

# 第1章 整備基本計画の目的と性格

## 1 目的

「多摩の拠点整備基本計画」は、核都市、生活拠点など、多摩の拠点について、拠点整備の基本方針を示した上で、核都市については、整備方針、取り組むべきプロジェクト等を示すことにより、計画的、重点的に整備を推進し、生活拠点については、今後の整備を先導するプロジェクト等を示し、その進捗を図るとともに、多摩各地の生活拠点のまちづくりを促進する。

本計画により、活力と魅力にあふれ、自立して一層の発展を遂げる多摩地域の実現を図っていく。

## 2 性格

本計画は、「10年後の東京」計画及び「東京の都市づくりビジョン(改定)」(以下「都市づくりビジョン」という。)を踏まえ、新たな観点に立って、「多摩の「心」育成・整備計画」の見直しを行い、八王子、立川、多摩ニュータウン、青梅及び町田の5つの核都市、及び核都市を支える機能展開地区について、整備方針、整備プロジェクト等を示すものである。また、鉄道駅など公共交通の結節点等に形成されている生活拠点のうち、今後の整備を先導するまちづくりの取組が行われている拠点として、駅前中心市街地において、市街地再開発事業等による整備プロジェクトが進められている地区を選定し、プロジェクト等を示すものである。

本計画は、都、市など行政を始め、多摩の拠点整備に係る各主体が、個別の事業計画や実施計画等を策定する際の基本となるものである。

本計画に基づき、都、市、関係機関が、連携、協力し、計画の推進、整備プロジェクト等の円滑な実施を図っていく。また、都民や企業、NPOなどに対し、本計画を示すことにより、拠点整備の施策や事業に対する理解と協力を求めるとともに、都民等の整備に係る取組を促進していく。

## 3 目標時期

「都市づくりビジョン」を踏まえ、2025年(平成37年)を、多摩地域の将来像の実現に向けた目標時期とする。

このうち、「10年後の東京」計画の計画期間である2016年(平成28年)までを、各主体が積極的に事業展開を図る期間とし、既に具体化が図られているプロジェクトは各主体による事業の取組を一層進め、そこに至っていないものは、計画の具体化又は事業化を図る。

本計画は、プロジェクトの進捗状況等に応じて、適宜見直しを行う。